

女性弁護士による臨時無料電話相談

全国一斉 女性の権利ホットライン

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、職場における差別、同性婚に関することなど、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。これらの問題に弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。

お気軽に御相談ください。



6月24日(月) 13時半～15時半

 0154-41-0876

※ご相談は無料ですが、通話料はご負担ください。

・上記は特設窓口です。通常時、弁護士は対応できません。

主催 日本弁護士連合会・釧路弁護士会

問合せ先：0154-41-3444 釧路弁護士会法律相談センター